



2012年7月17日

国際ロータリー第2790地区
地区委員会委員長各位
各ロータリー・クラブ会長、幹事各位

地区危機管理委員会からの通達についてのお知らせ

国際ロータリー第2790地区
ガバナー 得 居 仁

謹啓

盛夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申しあげます。

さて、さる2012年7月13日（金）地区危機管理委員会が開催され、委員会会議がなされましたが、その結果、地区危機管理委員長より、地区各委員会並びに各クラブ宛通達を出し、これをガバナーが地区委員会及び地区内クラブに知らせ、徹底を図るべきであるとの決定がなされたとの報告がありましたので、お知らせいたします。

地区各委員会並びに地区内クラブにおかれては、通達の内容に則して特段の配慮の下に奉仕活動を実施されることをお願い致します。

謹言

（危機管理委員会発 12-01）

地区危機管理委員会通達

地区危機管理委員長 P G 鈴木雅博

地区危機管理委員会は、ロータリー章典 2.110.1 「青少年と接する際の行動規範に関する声明」に鑑み、以下の通達を出します。

- ① 未成年者を同席させる場合には、アルコール、喫煙、ハラスメント（性的なものに限定されない）が生じないようにすることについて、特段の配慮をすること。
- ② 新世代奉仕プログラム（RI 常設プログラム、ロータリー米山記念奨学会、ロータリー財団等）に参加している新世代に対し、そのプログラム本来の奉仕活動以外の活動に参加、協力を要請する場合は、予め地区危機管理委員会にその旨の報告すること。
- ③ ロータリー新世代奉仕プログラムに参加している新世代が、本来の活動、他の地区委員会並びに地区内クラブ、及びこれらに関連する他団体が主催する活動に参加する場合、その活動に因って生じた事故・災害について、十分な補償がされる保険契約を締結し、或は締結されることを確認し、これがなされない活動には新世代を参加させてはならないこと。

以上